

# 広島県に国保改善求め要望

## 民商・県連と共済会が

### 4448筆の署名を提出！

要望1. 国に財政支援を求め、高すぎる国保料（税）の引き下げをおこなうこと  
 要望2. 各市町が行っている財政支援や様々な措置を認めること



集まった署名を手渡す平野理事長（左から2人目）

11月15日（水）、広島県商工団体連合会（広商連、民商県連）と広商連共済会は、広島県の湯崎知事へ国保料（税）の引き下げを求め、要請署名を提出し、広島県健康福祉課国民健康保険課に対し要望・懇談をおこないました。

藤田課長、石本主査が対応しました。始めに、1か月余りで県内の民商と共済会が集めた4448名分の署名を藤田課長へ手渡しました。

作田専務理事は「国保の改善によって、来年の見直しまでの6年間、県内の自治体でも国保料（税）が年々上がり、中小業者の営業と生活が大変になっている。寄せられた署名に、国保料（税）の引き下げを」と求めました。

「支え合う制度、負担仕方がない」認識に、限界を超えた負担は違つと訴え！  
 藤田課長は「国保制度は社会保障制度の一部。みんなで支え合う制度であり、加入者が自分の負担をするのは仕方がない」と受け止めている認識を示した

ため、参加者からは「今、国保の負担額は、応分の負担や本人の限界を超えている。事業者が所得税、住民税、消費税を納め、その上で国保料（税）まで納めると、手元に残る生活費は生活保護基準以下となっている実情がある」と、仲間の声を代弁しました。

「払えない国保料ではない」と回答。営業動向調査で業者の実態伝える！

寺田専務局長は、令和5年度に県内23市町のうち17市町で国保料（税）が値上げされた実態を示し、「払いたくても払えないのが実態だと受け止めているか」と訪ねると、藤田課長は「所得に応じて国保料（税）が設定されており、所得の少ない



県の認識に不安の声

い方に払えない国保料（税）を課している認識はない。払えない状況であれば減免制度の活用を」と回答しました。坂井副会長は「中小業者の状況は営業生活がギリギリで、高すぎる国保料（税）の負担は無理だ。減免規定は所得に応じてあり、コロナ減免とは違い、使えるような制度でない」と営業動向調査も示しながら、国保料（税）引き下げを再度求めました。

法定外繰り入れは「できなくはない」と回答

国保料（税）負担軽減につながる『法定外繰り入れ』を、今後も自治体の裁量で認めるよう求めた点について課長は、「適正ではない」と回答しましたが、「可能か、どうか」と重ねて確認すると、法定外繰り入れは「できなくはない」と回答しました。

県単位化は保険料（税）の統一化を県が主導する一方、減免規定や納税相談は各市町に任せている事も問題だと指摘。県が主導し

### 組織的に取り組む 確定申告対策交流会

日時：12月8日（金）18時30分より  
 会場：民商事務所オンライン

インボイス実施、税務相談停止命令制度施行目前の確定申告対策について交流します。各支部役員のみなさんもお参加ください。

### 全商連・経営対策交流会 第6回オンライン連続講座 自治体対策と施策活用

～中小業者の声を届けて 支援策を拡充し 活用を広げよう～  
 日時：12月6日（水）夜7時～  
 会場：民商事務所オンライン

参加される方は、人数確認のため、事前にご連絡いただくと助かります。



ちひろカレンダー 2024年版 残りわずか  
 1,400円  
 ご注文される方は、民商事務所までご連絡を

- ◎5日（火）三役会
- ◎6日（水）婦人部三役会
- ◎PC記帳学習会
- ◎組織教宣部会
- ◎財政部会
- ◎全商連「経営対策交流会」オンライン
- ◎7日（木）陽気な道場
- ◎8日（金）全商連「組織的に取り組む確定申告対策交流会」

にってい

融資、多重債務・サラ金、滞納のご相談は

## 『陽気な道場』へ

毎週木曜日 夜7時から

法人の会員さんも一緒に税金学習を

## 『法人学習会』

毎月第4火曜日 昼2時と夜7時

『税務調査の対策会議』は随時開催します!!